



スポーツっていいね!

手稲区スポーツ推進委員を紹介します

問い合わせ先

地域振興課地域活動担当
☎(681)2445



皆さんは毎日をどのように過ごしていますか。時にはスポーツなどをして体を動かしているでしょうか。スポーツは健康的な体づくりやストレスの解消、仲間づくりなど、生き生きとした生活を送るための大きな役割を担っています。

市内では、多くの方がスポーツを楽しめるように、全市レベルでの大会をはじめ、各区、地域などでさまざまなスポーツイベントが開かれています。そこにはスポーツの楽しさを伝え、誰もがスポーツをしやすい環境をつくらうと活動している人たちがいいます。

今月号の特集では、スポーツ活動を支えるため日々奮闘している「手稲区スポーツ推進委員」を紹介します。

平成23年8月24日にスポーツ基本法が施行され、名称がこれまでの「体育指導員」から変更になりました。

スポーツ推進委員とは

スポーツ基本法第32条に基づき、市町村教育委員会が委嘱する非常勤の職員(任期2年)。スポーツの楽しさを伝え、誰もがスポーツをしやすい環境をつくるため、地域で事業の企画・運営などを行っています。

札幌市では、会社員や主婦など、皆さんの近所に住む身近な方262人(平成24年7月1日現在)がスポーツ推進委員として活動しています。手稲区では、20人のスポーツ推進委員が地域スポーツの発展のため活動しています。

スポーツ推進委員の役割

- ①住民や各種団体の中心となって、スポーツに関する指導・助言を行う。
- ②住民に対して、スポーツに関する情報を提供する。
- ③各種団体や区と連携して、スポーツ事業を企画・運営する。
- ④市・区が主催するスポーツ事業に協力する。
- ⑤活動に生かすため、積極的に研修等に参加し、自己研さんに務める。

